

各種施策等への取り組み状況について
(ガイドラインなどの周知)

～ 山梨県地方協議会事務局 ～

1. ガイドラインの周知

運送事業者団体での広報誌掲載

トラック協会掲載実績①

トラックニュース平成31年4月，令和元年8月号

取引環境と長時間労働の改善に向けた取組みを進めませんか？

荷主と事業者の協力による 取引環境と長時間労働の改善に向けた ガイドライン

トラック運転者の長時間労働等の問題点・課題を改善するための具体的な事例を交えたガイドラインをまとめました！

<p>荷待ち時間が発生している</p>	<p>計画的な配車ができない</p>
<p>要求されたリードタイムが短すぎる</p>	<p>荷役に時間がかかる</p>

このような問題を解決するため是非ガイドラインをご活用下さい！

ガイドラインのイメージは裏面のとおりです。
詳細は以下の国土交通省ホームページをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000022.html
(ガイドライン、様々な品目の事例集は当該ページの下段に掲載されています。)
※右記のQRコードをスマートフォン等で読み取り、ご覧いただくことも可能です。

<問い合わせ>

- ・関東運輸局 山梨運輸支局 企画輸送監査担当 TEL:055-261-0880
- ・厚生労働省 山梨労働局 労働基準部 監督課 TEL:055-225-2853
- ・一般社団法人 山梨県トラック協会 TEL:055-262-5561

ガイドラインについて (抜粋)

平成28年度及び29年度に各都道府県で実施したパイロット事業で得られた長時間労働改善等の知見や、荷主とトラック事業者の協力による取組みを紹介。

荷主と事業者の協力による 取引環境と長時間労働の 改善に向けた ガイドライン

厚生労働省 労働基準部 労働条件政策課
国土交通省 自動車部 貨物課
公益社団法人 全日本トラック協会

改善に向けた ステップ

- 1 荷主とトラック事業者の両方で、トラックドライバーの長時間労働の改善を推進する。
- 2 労働時間、特に夜間や長時間労働の削減を図る。
- 3 両者の課題を抽出し、改善に向けた取組を検討する。
- 4 荷主とトラック事業者の両方で、取組内容を話し合い、取組を進める。
- 5 荷主とトラック事業者の両方で、取組内容を話し合い、取組を進める。
- 6 効果の検証や評価するための取組を実施する。
- 7 効果の検証や評価を踏まえ、評価することでさらなる改善に取り組む。

取引環境と長時間労働の改善

荷主とトラック事業者の協力による改善の取組みの進め方を紹介。

ステップごとの取組みの具体的なイメージの流れ

- STEP 1 取組の目的を共有し、取組を進める
- STEP 2 取組の進捗を確認し、取組を進める
- STEP 3 取組の効果を検証し、取組を進める
- STEP 4 取組の効果を検証し、取組を進める
- STEP 5 取組の効果を検証し、取組を進める
- STEP 6 取組の効果を検証し、取組を進める
- STEP 7 取組の効果を検証し、取組を進める

トラック協会掲載実績②

トラックニュース令和元年6月, 10月号

令和元年5月22日

トラック輸送取引環境・労働時間改善
山梨県地方協議会

一般社団法人 山梨県トラック協会長 殿

トラック輸送取引環境・労働時間改善
山梨県地方協議会事務局

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の周知について（協力依頼）

平素、当地方協議会の取り組みに対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、首件につきまして、中央及び地方協議会において、平成28年度から2か年にわたりパイロット事業が実施され、昨年にその成果が「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」として公表されました。

これを受け当県では、今年2月に開催した地方協議会において、今後の周知方策などについて、ご検討を頂いたところでございます。

つきましては、貴職におかれましては同封の原稿などをホームページや協会報などへ掲載して頂き、荷主企業と運送事業者が安全で安定した輸送の実行に向けた取り組みが促進されるよう、ご協力をお願い申し上げます。

* ホームページや協会報等へ情報の掲載をして頂いた場合、下記担当者へ情報をお寄せ頂けると幸いです。

(事務局担当者)
〒406-0034
山梨県笛吹市石和町唐柿 1000-9
山梨運輸支局 企画輸送監査部門 桐澤
TEL 055-261-0880

18

トラック輸送取引環境・労働時間改善
山梨県地方協議会

荷主とトラック運送事業者が連携して実施したパイロット事業のガイドライン及びガイドライン事例集

(URLから国土交通省のホームページなどでご覧頂けます)

- 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン
 - <http://www.mlit.go.jp/common/001259787.pdf>
- 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン事例集
 - http://www.mlit.go.jp/ldosha/ldosha_tk4_000022.html

(参考資料)

- ・ トラック運送業の生産性向上に向けて
http://www.mlit.go.jp/ldosha/ldosha_tk4_000031.html
- ・ トラック運送における生産性向上方策に関する手引き
<http://www.mlit.go.jp/common/001189107.pdf>
- ・ 原価計算の活用に向けて
<http://www.mlit.go.jp/common/001185829.pdf>
- ・ 10業種の業種ごとの調査結果報告書
- ・ 飲料・コールドチェーン: <http://www.mlit.go.jp/common/001198488.pdf>
- ・ 化学: <http://www.mlit.go.jp/common/001198489.pdf>
- ・ 家電: <http://www.mlit.go.jp/common/001198490.pdf>
- ・ 金属: <http://www.mlit.go.jp/common/001198491.pdf>
- ・ 建材: <http://www.mlit.go.jp/common/001198492.pdf>
- ・ 紙・パルプ: <http://www.mlit.go.jp/common/001198493.pdf>
- ・ 自動車: <http://www.mlit.go.jp/common/001198494.pdf>
- ・ 食品・日用品: <http://www.mlit.go.jp/common/001198495.pdf>
- ・ 特産品: <http://www.mlit.go.jp/common/001198496.pdf>
- ・ 農産品: <http://www.mlit.go.jp/common/001198497.pdf>

※右記のQRコードをスマートフォン等で読み取りご覧いただくことも可能です
ガイドライン、事例集は当該ページの下段に掲載



<問い合わせ先>

・関東運輸局山梨運輸支局 企画輸送監査担当	TEL:055-261-0880
・厚生労働省山梨労働局 労働基準部監督課	TEL:055-225-2853
・一般社団法人山梨県トラック協会	TEL:055-262-5561

19

トラック協会掲載実績③

トラックニュース令和元年6月, 10月号

トラック輸送取引環境・労働時間改
山梨県地方協議

荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン (抜粋)

・荷主企業とトラック事業者との協力によって実施されたパイロット事業を紹介

厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課
国土交通省 自動車部 労働課
公益社団法人 全日本トラック協会

改善に向けたステップ

- 1 荷主とトラック運送事業者の双方で、トラックドライバーの労働条件改善の取組目標を共有し、検討の場を設ける
- 2 労働時間、特に待ち時間や荷役時間の把握を実施する
- 3 待ち時間の発生等、長時間労働の原因を把握、把握する
- 4 荷主とトラック運送事業者の双方で、業務内容を把握し改善に取り組む
- 5 荷主とトラック運送事業者間で応分の費用負担を検討する
- 6 改善の成果を測定するための目標を設定する
- 7 目標の達成状況を把握、評価することによる改善に取り組む

取引環境と長時間労働の改善

・ステップで荷主とトラック事業者の協力による改善の取組みの進め方を紹介

ステップごとの取組みの具体的なイメージと流れ

ステップ1 問題意識を共有する場の設置

輸送にかかわる関係者が「全員参加」の理想

ステップ2 労働時間、特に待ち時間や荷役時間の把握

作業時間(運送時間、待機時間、荷役時間等)の把握をきちんと実施する!

項目	時間	時間	時間	時間
運送時間	08:00	10:30	12:00	14:00
待機時間	08:00	08:30	10:30	11:00
荷役時間	10:30	11:00	11:30	12:00
休憩時間	12:00	12:30	13:00	13:30
作業時間	08:00	10:30	12:00	14:00

ステップ3 長時間労働の原因を把握 (例えば待ちや荷役発生の原因など)

待ちや荷役時間が原因で作業時間が長い場合「なぜ待ちや荷役が起きているか」「なぜ長時間労働が起きているか」を把握する

ステップ4 業務内容を把握し、改善に取り組む

時間がかかっている作業の内容を把握し、改善への取組の方向性を検討!

出荷前の荷扱いは? 手荷役作業?

ステップ5 応分の費用負担を検討

改善のための費用負担について関係者間で協議

ステップ6 成果測定のための目標を設定

できるだけ具体的な数値で目標を設定!

項目	目標時間	改善前
作業時間	8:00	8:00
待機時間	16:30	16:30
荷役時間	16:35	7:45

30分以内 15分以内 長時間以上

ステップ7 目標数値と実績値を比較・検証、さらなる改善へ!

荷主団体への広報誌掲載依頼と実績

平成31年3月29日

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の周知について(協力依頼)

平成31年3月29日

山梨県産業労働部 商業振興金融課長 殿
山梨県商工会議所連合会 専務理事 殿
山梨県中小企業団体中央会 事務局長 殿
日本労働組合総連合会山梨連合会 副事務局長 殿
全日本運輸産業労働組合山梨県連合会 書記長 殿
山梨県倉庫協会 会長 殿

トラック輸送取引環境・労働時間改善

山梨県地方協議会事務局

厚生労働省 山梨労働局

関東運輸局 山梨運輸支局

一般社団法人 山梨県トラック協会

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の周知について(協力依頼)

平素、当地方協議会の取り組みに対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、首件につきまして、中央及び地方協議会において、平成28年度から2か年にわたりパイロット事業が実施され、昨年にその成果が「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」として公表されました。

これを受け当県では、今年2月に開催した地方協議会において、今後の周知方策などについて、ご検討を頂いたところでございます。

つきましては、貴職におかれましても同封の原稿などをホームページや協会報などへ掲載して頂き、荷主企業と運送事業者が安全で安定した輸送の実行に向けた取り組みが促進されるよう、ご協力をお願い申し上げます。

*ホームページや協会報等へ情報の掲載をして頂いた場合、下記担当者へ情報をお寄せ頂けると幸いです。

(事務局担当者)

〒406-0034

山梨県笛吹市石和町唐柏1000-9

山梨運輸支局 企画輸送監査部門 桐澤

Tel 055-261-0880

令和元年5月24日 発出

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の周知について(協力依頼)

令和元年5月24日

山梨県産業労働部 商業振興金融課長 殿
山梨県商工会議所連合会 専務理事 殿
山梨県中小企業団体中央会 事務局長 殿
日本労働組合総連合会山梨連合会 副事務局長 殿
全日本運輸産業労働組合山梨県連合会 書記長 殿
山梨県倉庫協会 会長 殿

トラック輸送取引環境・労働時間改善

山梨県地方協議会事務局

厚生労働省 山梨労働局

関東運輸局 山梨運輸支局

一般社団法人 山梨県トラック協会

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けた
ガイドライン」の周知について(協力依頼)

平素、当地方協議会の取り組みに対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼
申し上げます。

さて、首件につきまして、中央及び地方協議会において、平成28年度から
2年にわたりパイロット事業が実施され、昨年にその成果が「取引環境と長
時間労働の改善に向けたガイドライン」として公表されました。

これを受け当県では、今年2月に開催した地方協議会において、今後の周知
方策などについて、ご検討を頂いたところでございます。

つきましては、貴職におかれましては同封の原稿などをホームページや協会
報などへ掲載して頂き、荷主企業と運送事業者が安全で安定した輸送の実行に
向けた取り組みが促進されるよう、ご協力をお願い申し上げます。

*ホームページや協会報等へ情報の掲載をして頂いた場合、下記担当者へ情報
をお寄せ頂けると幸いです。

(事務局担当者)

〒406-0034

山梨県笛吹市石和町唐柏 1000-9

山梨運輸支局 企画輸送監査部門 桐澤

TEL 055-261-0880

P8, P9 発送時の同封資料

別紙

平成31年〇月〇日

トラック輸送取引環境・労働時間改善
山梨県地方協議会

荷主とトラック運送事業者が連携して実施したパイロット事業のガイドライン

厚生労働省及び国土交通省では、トラック運送における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための環境整備を図ることを目的として、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を中央及び各都道府県に設置しております。

このほど、当該協議会において、待ち時間の削減や荷役作業の効率化など長時間労働の抑制を図るためのパイロット事業を実施し、その成果が「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」として公表されました。

■ 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン

- <http://www.mlit.go.jp/common/001259787.pdf>

■ 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン事例集

- http://www.mlit.go.jp/idosha/idosha_tk4_000022.html

(参考資料)

- トラック運送業の生産性向上に向けて
http://www.mlit.go.jp/idosha/idosha_tk4_000031.html
- トラック輸送における生産性向上策に関する手引き
<http://www.mlit.go.jp/common/001189107.pdf>
- 原価計算の活用に向けて
<http://www.mlit.go.jp/common/001185829.pdf>
- 10業種の業種ごとの調査結果報告書
- 飲料・コールドチェーン： <http://www.mlit.go.jp/common/001198488.pdf>
- 化学： <http://www.mlit.go.jp/common/001198489.pdf>
- 家電： <http://www.mlit.go.jp/common/001198490.pdf>
- 金属： <http://www.mlit.go.jp/common/001198491.pdf>
- 建材： <http://www.mlit.go.jp/common/001198492.pdf>
- 紙・パルプ： <http://www.mlit.go.jp/common/001198493.pdf>
- 自動車： <http://www.mlit.go.jp/common/001198494.pdf>
- 食品・日用品： <http://www.mlit.go.jp/common/001198495.pdf>
- 特種品： <http://www.mlit.go.jp/common/001198496.pdf>
- 農産品： <http://www.mlit.go.jp/common/001198497.pdf>

※右記のQRコードをスマートフォン等で読み取りご覧いただくことも可能です
ガイドライン、事例集は当該ページの下段に掲載



<問い合わせ先>

- 関東運輸局 山梨運輸支局 企画輸送監査担当 TEL:055-261-0880
- 厚生労働省 山梨労働局 労働基準部 監督課 TEL:055-225-2853
- 一般社団法人 山梨県トラック協会 TEL:055-262-5561

荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン (抜粋)

・平成28年度及び29年度に各都道府県で、荷主とトラック事業者との協力によって実施したパイロット事業を紹介



・荷主とトラック事業者の協力による改善の取組みの進め方を紹介



令和元年10月10日発出

「令和元年度のトラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会の開催方針」及び「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けた各種施策の再周知」について

令和元年10月10日

トラック輸送取引環境・労働時間改善
山梨県地方協議会委員 各位

トラック輸送取引環境・労働時間改善
山梨県地方協議会事務局
厚生労働省 山梨労働局
関東運輸局 山梨運輸支局
一般社団法人 山梨県トラック協会

「令和元年度のトラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会の開催方針」及び「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けた各種施策の再周知」について

平素、当地方協議会の取り組みに対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、荷主と運送事業者との取引環境などの改善につきましては、これまで様々な取り組みを図ってきたところでございますが、令和6年度からの時間外労働の罰則付き上限規制（年960時間）の適用に向け、今後も取引環境の適正化のための取り組みを加速させていく必要があります。

今般、関東運輸局から「令和元年度の地方協議会の開催方針」について通知があったことから、その概要をご案内するとともに（別紙参照）、今後の当県地方協議会で検討の議題とされる対象輸送品目を「加工食品」を進めることを事務局にて決定させて頂いたことをお知らせいたします。

また、各委員の皆様へこれまでの各種施策の再周知を行うように通知があったことから、同封のCDへ関係資料をPDF形式で保存いたしました。（12種類）

各委員の皆様におかれましては、必要に応じて本資料をホームページや会報などへ掲載する、傘下会員事業者様へ情報展開するなど、取り組みが促進されるよう、引き続き周知へのご協力をお願いします。

なお、当県における第11回地方協議会は、概ね令和2年2月頃の開催を予定しており、事務局にて準備を進めてまいりますので、ご理解とご協力のほどをお願いします。

（これまでの各種施策）

- ①書面化推進ガイドライン ②下請・荷主適正取引推進ガイドライン
- ③燃料サーチャージ緊急ガイドライン ④標準貨物自動車運送約款等の改正概要
- ⑤荷主勧告リーフレット ⑥運送委託者注意喚起リーフレット
- ⑦トラック運送持続的提供ガイドライン ⑧荷待ち時間記録リーフレット
- ⑨荷主作業記録義務付けリーフレット ⑩「ホワイト物流」パンフレット
- ⑪飲料配送研究会報告書 ⑫標準約款適用細則

協議会委員広報誌掲載実績

山梨県中小企業団体中央会 中小企業組合NAVI5月号

情報BOX

情報

中小企業の森 整備事業 のご案内

日時：令和元年6月15日(土) 9:00
受付 8:30 ~ ※小雨決行

場所：金川の森 笛吹市一宮町国分1162-1

中央会創立50周年を記念し、「山梨県森林公園金川の森」内のどんぐりの森に植樹した木々が大きく成長するよう、当会では昨年引き続き中小企業の森の整備作業を実施します。

※詳細につきましては、別途ご案内いたします。多数の皆様のご参加をお待ちしております！

【問い合わせ及び申込先】
山梨県中小企業団体中央会
地域開発課
TEL: 055-237-3215
FAX: 055-237-3216

情報

取引環境と長時間労働の改善に向けた取り組みを進めませんか？

荷主と事業者の協力による 取引環境と長時間労働の改善に向けた ガイドライン

トラック運転者の長時間労働等の問題点・課題を改善するための具体的な事例を交えたガイドラインをまとめました！

荷待ち時間が長すぎている

要求されたリードタイムが短すぎる

計画的な配車がでない

荷役に時間がかかる

このような問題を解決するため是非ガイドラインをご活用下さい！

ガイドラインのイメージは裏面のとおりです。詳細は以下の国土交通省ホームページをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/lidosha/lidosha_tk4_000022.html
※PC・スマートフォン、様々な端末から閲覧いただけます。※各記のQRコードをスマートフォン等で読み取り、ご覧いただくことも可能です。

<問い合わせ>
 ・関東運輸局 山梨運輸支局 企画輸送監査担当 TEL:055-261-0880
 ・厚生労働省 山梨労働局 労働基準部 監督課 TEL:055-225-2853
 ・一般社団法人 山梨県トラック協会 TEL:055-262-5561

情報

山梨県中小企業団体中央会

第64回 通常総会・交流会 開催のお知らせ

当会通常総会を次の日程にて開催致します。

開催日時

令和元年6月5日(水)
総会：14:00～ 交流会：16:00～

開催場所

アピオ甲府 タワー館 昭和町西条3600
総会：6階「サボイ」
交流会：4階「光華」

小規模事業者の皆さまへ 日本政策金融公庫

日本政策金融公庫 国民生活事業からのご案内

「事業資金」のお知らせ

事業承継・業約・活性化支援資金のご案内

ご融資額 7,200万円以内
返済期間 最長20年、運転7年

ご相談は甲府支店が承ります。
お気軽にご相談ください。

「国の教育ローン」をご存じですか？

公的融資制度として35年以上の歴史をもつ「国の教育ローン」のことです。

融資金限度額 上限 **350万円** / 上限 **450万円**

「国の教育ローン」3つのポイント

1

固定金利
年1.7～1.9%
平成31年6月7日現在
最長15年の
長期返済

2

ご家庭の状況
に応じた
優遇制度

3

(公財)教育資金
融資保証基金
による保証

お借入時の金利が完済まで変わらない固定金利を採用し、返済期間は、最長15年までと長期です。

「国の教育ローン」は、母子家庭、お子さまが3人以上以上の世帯などを対象に、返済期間の延長、金利の優遇などの優遇制度があります。

「国の教育ローン」では、公財教育資金融資保証基金による保証をご利用いただけます。

日本政策金融公庫 甲府支店 国民生活事業
TEL:055-224-5300
日本政策金融公庫は、民間金融機関の取組みを補完し、事業に取組む方々等を支援する政策金融機関です。

中小企業組合NAVI 2019年5月号

12

HPへの掲載

山梨労働局HP

The screenshot shows the website interface for the Yamanashi Labour Office. The browser address bar displays the URL: <https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/>. The page title is "労働条件関係 | 山梨労働局".

The main navigation bar includes the following elements:

- Language selection: 言語切替 (日本語)
- Text size adjustment: 文字サイズの変更 (標準, 大, 特大)
- Home button: ホーム
- Search bar: カスタム検索 (検索)
- Navigation tabs: ニュース&トピックス, 各種法令・制度・手続き, 事例・統計情報 (selected), 窓口案内, 労働局について

The breadcrumb trail indicates the current page location: 山梨労働局 > 事例・統計情報 > パンフレット・リーフレット > 労働条件関係

労働条件関係

The main content area features a list of links, with two items highlighted by a red box:

- PDF 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン [PDF形式: 586KB]
- PDF 荷主と運送事業者が連携して実施したパイロット事業のガイドライン及びガイドライン事例集 [PDF形式: 432KB]

On the right side, there is a sidebar menu titled "事例・統計情報" (Cases and Statistical Information) with the following items:

- 労働時間・休日・休暇関係
- 安全衛生関係
- 災害統計・事例
- 賃金・家内労働
- 送検事例
- 求人・求職

At the bottom, there are promotional banners for "今日から使える労働法" (Labor Law You Can Use Today) and "労災レセプトオンライン請求" (Online Request for Labor Insurance Receipt).

山梨運輸支局HP①

http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/s_yamanashi/index.html 関東運輸局 山梨運輸支局

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

【2019.5.28】
山梨初「可換式ナンバー自動読取装置」を使用した街頭検査を実施
～車検切れ車両のドライバーに対し直接指導・警告～

【2019.4.1】
トラック輸送における取引環境・長時間労働の改善に向けたガイドラインについて

【2019.1.25】
第10回トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県地方協議会の開催について

【2018.11.30】
標準貨物自動車運送約款等の改正に伴う諸手続きはお済みですか？

【2018.11.1】
山梨運輸支局「リアフリーネットワーク」会議開催！
～関係者間で情報共有を図り連携して「リアフリー化」の促進を図ります。～

【2018.10.10】
平成30年「陸運関係功労者、読事者、旅客・貨物自動車運送事業等運転者・運行管理者及び安全関係良事業所」関東運輸局山梨運輸支局長表彰式を執り行います

【2018.10.9】

山梨運輸支局HP②

http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/s_yamanasi/index

関東運輸局 山梨運輸支局

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

令和元年10月15日からOSS申請を開始します

不正改造車を排除する運動

整備管理者選任前研修について

整備主任者研修関係

【2019.10.1】

令和元年度整備主任者研修(法令)の実施について

【2019.9.24】

令和元年「陸運関係功労者、従事者、旅客・貨物自動車運送事業等運転者、運行管理者、整備管理者及び安全性優良事業所 関東運輸局山梨運輸支局長表彰式」を執り行います

その他
業務要覧

【2019.6.28】

令和元年7月1日(月)より山梨運輸支局屋内外全面禁煙となります。

【2019.6.14】

小学生を対象とした「バリアフリー教室」を開催します！！

【2019.6.13】

「ホワイト物流」推進運動の説明会を開催します

【2019.5.28】

荷主とトラック運送事業者が連携して実施したパイロット事業のガイドライン及びガイドライン事例集

【2019.5.28】

山梨初「可搬式ナンバー自動読取装置」(準備) 本格試験を実施

山梨県倉庫協会①

山梨県倉庫協会 1/1 ページ

倉庫協会 Webtown

- 協会のご案内
- 会員事業者一覧
- 協会の現況(倉庫統計)
- 協会からのお知らせ
- 営業倉庫の概要
- リンク集
- 会員のページ
- その他情報

新着情報

[2019年4月19日] 荷主と運送事業者の協力による取り戻し環境と長時間労働の改善を促したガイドライン

[2019年4月19日] 日産自動車×ルマコ334号! 環境優良車普及推進(LEVO)が2019年度(平成31年度)物流CO2削減対策促進事業の公募を閉鎖した掲載しました(会員ページ)

[2019年4月12日] 山梨県倉庫21社統計!平成31年2月実績を掲載しました(会員ページ)



copyright © Yamanashiken Warehousing Association inc. All Rights Reserved.

http://www.soukoweb.jp/yamanashi/yamanashi.html2019/04/19

山梨県倉庫協会②

協会からのお知らせ－山梨県倉庫協会 1/1 ページ

倉庫協会 Webtown 
HOME 

- 協会のご案内 
- 会員事業者一覧 
- 協会の現況(倉庫統計) 
- 協会からのお知らせ 
- 営業倉庫の概要 
- リンク集 
- 会員のページ 
- その他情報 

協会からのお知らせ

2019年4月19日 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」が公表されました。

 [ガイドライン.pdf](#)

『物流法認定取得相談室』が設置されました

日本倉庫協会は、業務部内に物流効率化法の認定件数の増加に向けた取り組みや、倉庫業者の認定取得を支援するため、相談室を設置しました。相談室では、倉庫を新増設予定の事業者の皆様にも、ヒアリングを実施、同法の積極的活用に向け、認定取得までのフォローアップを行っています。（相談先：03-3643-1221）

物流効率化法の認定を受けると、次のようなメリットがございます。

1. 物流拠点施設に関する税制特例
2. 都市計画法（市街化調整区域進出）への配慮（法第16条参照）
3. 事業許可等の一括取得
4. 港灣法の特例（法第12条参照）（施行規則第2条第3項および同規則別表参照）
5. 工業立地法による事務の実施についての配慮（法第17条参照）など。

物流効率化法に関する詳細は次のURLからご覧ください。
<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu05300.html>

copyright © Yamanashiken Warehousing Association inc. All Rights Reserved.

<http://www.soukoweb.jp/yamanashi/oshirase/oshirase.html>2019/04/19

2. 業界、団体及び関係機関と連携した周知の促進

荷主団体への文書によるガイドラインの周知

令和31年3月29日

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の周知について(協力依頼)

平成31年3月29日

山梨県産業労働部 商業振興金融課長 殿
山梨県商工会議所連合会 専務理事 殿
山梨県中小企業団体中央会 事務局長 殿
日本労働組合総連合会山梨連合会 副事務局長 殿
全日本運輸産業労働組合山梨県連合会 書記長 殿
山梨県倉庫協会 会長 殿

トラック輸送取引環境・労働時間改善
山梨県地方協議会事務局
厚生労働省 山梨労働局
関東運輸局 山梨運輸支局
一般社団法人 山梨県トラック協会

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けた
ガイドライン」の周知について(協力依頼)

平素、当地方協議会の取り組みに対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、首件につきまして、中央及び地方協議会において、平成28年度から2年にわたりパイロット事業が実施され、昨年にその成果が「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」として公表されました。

これを受け当県では、今年2月に開催した地方協議会において、今後の周知方策などについて、ご検討を頂いたところでございます。

つきましては、貴職におかれましても同封の原稿などをホームページや協会報などへ掲載して頂き、荷主企業と運送事業者が安全で安定した輸送の実行に向けた取り組みが促進されるよう、ご協力をお願い申し上げます。

*ホームページや協会報等へ情報の掲載をして頂いた場合、下記担当者へ情報をお寄せ頂けると幸いです。

(事務局担当者)
〒406-0034
山梨県笛吹市石和町唐柏 1000-9
山梨運輸支局 企画輸送監査部門 桐澤
TEL 055-261-0880

※P7と同一の書類です。

令和元年5月24日

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の周知について(協力依頼)

令和元年5月24日

山梨県産業労働部 商業振興金融課長 殿
山梨県商工会議所連合会 専務理事 殿
山梨県中小企業団体中央会 事務局長 殿
日本労働組合総連合会山梨連合会 副事務局長 殿
全日本運輸産業労働組合山梨県連合会 書記長 殿
山梨県倉庫協会 会長 殿

トラック輸送取引環境・労働時間改善
山梨県地方協議会事務局
厚生労働省 山梨労働局
関東運輸局 山梨運輸支局
一般社団法人 山梨県トラック協会

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けた
ガイドライン」の周知について(協力依頼)

平素、当地方協議会の取り組みに対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、首件につきまして、中央及び地方協議会において、平成28年度から2か年にわたりパイロット事業が実施され、昨年にその成果が「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」として公表されました。

これを受け当県では、今年2月に開催した地方協議会において、今後の周知方策などについて、ご検討を頂いたところでございます。

つきましては、貴職におかれましては同封の原稿などをホームページや協会報などへ掲載して頂き、荷主企業と運送事業者が安全で安定した輸送の実行に向けた取り組みが促進されるよう、ご協力をお願い申し上げます。

*ホームページや協会報等へ情報の掲載をして頂いた場合、下記担当者へ情報をお寄せ頂けると幸いです。

(事務局担当者)
〒406-0034
山梨県笛吹市石和町唐柏 1000-9
山梨運輸支局 企画輸送監査部門 桐澤
Tel. 055-261-0880

※P8と同一の書類です。

関係機関が開催する会議等での周知及び情報提供

「ホワイト物流」推進運動に係る説明会（運輸支局）

令和元年7月2日に開催した「ホワイト物流」推進運動に係る説明会にて、ガイドラインと事例集を配布。

県内の上場企業8社と売り上げ上位50社に文書の送付、プレスリリースを行った。

また、県内の大手荷主企業等にもアプローチをかけて、参加を促した。

協議会委員からも参加会員へ周知をしていただいたこともあり、最終的に50社63名に対してガイドラインと事例集の配布ができた。

「ホワイト物流」推進運動に関する説明会(プログラム)

「ホワイト物流」推進運動に関する説明会

〔令和元年7月2日(火)14時00分
於)山梨県自動車総合会館 4F会議室〕

【プログラム】

- I. 開会
- II. 「ホワイト物流」推進運動について
- III. 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインについて
- IV. その他
- V. 閉会

【配付資料】

- ・プログラム
- ・「ホワイト物流」推進運動について(ご賛同のお願い)
- ・荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン
- ・荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン(事例集)
- ・「ホワイト物流」推進運動のご案内と参加のお願い
- ・物流総合効率化法について
- ・自主行動宣言様式
- ・推奨項目リスト
- ・アンケート用紙
- ・輸送安全規則の改正に関するパンフレット

以上

トラックニュース令和2年2月号掲載資料

「ホワイト物流」推進運動にご協力ください!

..... 「ホワイト物流」推進運動とは?

だれが? ▶ **【荷主企業や納品先】【物流事業者】
【国民の皆様】**の三者が協力!

何を? ▶ **トラック運転者不足の深刻化に対応し
物流の改善に取り組む運動**です!



荷主企業・納品先の皆様

物流の改善に向けての自主行動宣言の提出と、記載内容の実現を目指す取組をお願いします。

物流事業者の皆様

物流の改善提案の実施と、運転者の労働条件・労働環境の改善をお願いします。

国民の皆様

宅便再配達削減や、引越時期の分散調整等へのご協力をお願いします。

トラック運転者不足をご理解いただき、
それぞれの立場でできる取組をお願いします!



「ホワイト物流」
推進運動

国土交通省自動車局貨物課 / 経済産業省商務・サービスグループ物流企画室 / 農林水産省食料産業局食品流通課
【問い合わせ先】 国土交通省自動車局貨物課「ホワイト物流」推進運動担当 電話：03-6263-8676（直通）
Webで情報発信中 / ▶ <https://white-logistics-movement.jp> 「ホワイト物流」推進運動



山梨労働局実績

・本年度当初に山梨労働局管下の甲府・都留・鯉沢の3つの労働基準監督署に対して説明会等において配布するように指示。令和元年11月末時点で54回の説明会等において、約**2700**の事業者に対してガイドラインのチラシを配布した。

・厚生労働省主催の「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」(令和2年1月**24**日に実施)において、全参加者に対して、パンフレットを配布した。(実績:**70**社**90**名)。

労働局配布資料①

取引環境と長時間労働の改善に向けた取組みを進めませんか？

荷主 と 運送事業者 の協力による

取引環境と長時間労働の改善に向けた ガイドライン

トラック運転者の長時間労働等の問題点・課題を改善するための具体的な事例を交えたガイドラインをまとめました！

荷待ち時間が発生している	計画的な配車ができない
要求されたリードタイムが短すぎる	荷役に時間がかかる

このような問題を解決するため是非ガイドラインをご活用下さい！

ガイドラインのイメージは表面のとおりです。
詳細は以下の国土交通省ホームページをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000022.html
(ガイドライン、様々な品目の事例集は当該ページの下段に掲載されています。)
※右記のQRコードをスマートフォン等で読み取り、ご覧いただくことも可能です。



<問い合わせ>

・関東運輸局	山梨運輸支局	企画輸送監査担当	TEL:055-261-0880
・厚生労働省	山梨労働局	労働基準部 監督課	TEL:055-225-2853
・一般社団法人	山梨県トラック協会		TEL:055-262-5561

労働局配布資料②

トラック輸送取引環境・労働時間改善
山梨県地方協議会

荷主とトラック運送事業者が連携して実施したパイロット事業の ガイドライン及びガイドライン事例集

(URLから国土交通省のホームページなどでご覧頂けます)

- 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン
 - <http://www.mlit.go.jp/common/001259787.pdf>
- 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン事例集
 - http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000022.html

(参考資料)

- ・ トラック運送業の生産性向上に向けて
http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000031.html
- ・ トラック運送における生産性向上方策に関する手引き
<http://www.mlit.go.jp/common/001189107.pdf>
- ・ 原価計算の活用に向けて
<http://www.mlit.go.jp/common/001185829.pdf>
- ・ 10業種の業種ごとの調査結果報告書
- ・ 飲料・コールドチェーン： <http://www.mlit.go.jp/common/001198488.pdf>
- ・ 化学： <http://www.mlit.go.jp/common/001198489.pdf>
- ・ 家電： <http://www.mlit.go.jp/common/001198490.pdf>
- ・ 金属： <http://www.mlit.go.jp/common/001198491.pdf>
- ・ 建材： <http://www.mlit.go.jp/common/001198492.pdf>
- ・ 紙・パルプ： <http://www.mlit.go.jp/common/001198493.pdf>
- ・ 自動車： <http://www.mlit.go.jp/common/001198494.pdf>
- ・ 食品・日用品： <http://www.mlit.go.jp/common/001198495.pdf>
- ・ 特産品： <http://www.mlit.go.jp/common/001198496.pdf>
- ・ 農産品： <http://www.mlit.go.jp/common/001198497.pdf>

※右記のQRコードをスマートフォン等で読み取りご覧いただくことも可能です
ガイドライン、事例集は当該ページの下段に掲載



<問い合わせ先>

関東運輸局山梨運輸支局	企画輸送監査担当	TEL:055-261-0880
厚生労働省山梨労働局	労働基準部監督課	TEL:055-225-2853
一般社団法人山梨県トラック協会		TCL:055-262-5561

労働局配布資料③

ガイドラインについて（抜粋）

平成28年度及び29年度に各都道府県で実施したパイロット事業で得られた長時間労働改善等の知見や、荷主とトラック事業者の協力による取組みを紹介。

改善に向けたステップ

- STEP 1 荷主とトラック運送事業者の両方で、トラックドライバーの労働条件改善の問題意識を共有し、検討の場を設ける
- STEP 2 労働時間、特に待ち時間や荷役時間の把握を把握する
- STEP 3 待ち時間等の発生率、長時間労働の原因を特定、把握する
- STEP 4 荷主とトラック運送事業者の両方で、業務内容を見直し改善に取り組む
- STEP 5 荷主とトラック運送事業者間で応分の費用負担を検討する
- STEP 6 改善の成果を測定するための指標を設定する
- STEP 7 指標の達成状況を検証、評価することによる改善に取り組む

取引環境と長時間労働の改善

荷主とトラック事業者の協力による改善の取組みの進め方を紹介。

ステップごとの取組みの具体的なイメージと流れ

ステップ1 問題意識を共有する場の設置

輸送に力を入れている事業者が、トラック事業者の理想！

ステップ2 労働時間、特に待ち時間や荷役時間の把握

到着時間、出発時間、荷役時間、待ち時間等の発生率、発生時間帯等の把握を把握する

ステップ3 長時間労働の原因を把握（例えば待ち時間や荷役発生の原因など）

荷役現場で、荷役時間/原因で、発生頻度が高い場合、発生原因を把握するための把握を把握する

ステップ4 業務内容を見直し、改善に取り組む

出荷前の荷積入は？
作業内容を見直し、改善への取組みを検討！
手荷役作業？

ステップ5 応分の費用負担を検討

改善のための費用負担と、関係者間で協議

ステップ6 成果測定のための指標を設定

できるだけ具体的な数値で目標を設定！

指標項目	現状値	目標値	達成率
待ち時間	4:12	15:20	0:00
作業時間	2:45	16:35	7:45

20.4% 改善率 45.0% 達成率 75.0%

ステップ7 目標数値と実績値を比較・検証、さらなる改善へ！